

令和7年度 帯広市住まいの総合支援事業 補助制度等のご案内

帯広市 都市環境部 都市建築室 建築開発課

改修
住まいの

- ①あんしん住宅改修補助金（0:33～）
- ②住まいの改修助成金（2:23～）

空家対策

- ③特定空家解体補助金（3:44～）
- ④空家購入等補助金（5:18～）

木造住宅の耐震化

- ⑤耐震診断補助金（6:47～）
- ⑥耐震改修補助金（7:00～）
- ⑦旧耐震住宅建替え補助金（7:51～）
- ⑧旧耐震住宅除却補助金（8:11～）

新築
住宅

- ⑨北方型住宅Z E R O補助金（9:20～）

①あんしん住宅改修補助金

- ・現在の身体状況に応じて、住まいの障壁を取り除くための工事に対し、費用の一部を補助します。

補助額：最大30万円（補助率80％） 募集件数：20件

対 象 者： 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方

または介護保険法に基づく要支援・要介護の認定を受けている方

所得の世帯総額が550万円以下の方 など

対象住宅： 対象者の自立を助け、介護する方の負担を軽減するために改造工事を行う

住宅で、対象者が居住している住宅または工事後居住する空き家 など

申請期間： 令和7年4月1日（火）～ 申請額が予算額に達するまで

①あんしん住宅改修補助金

利用にあたってのポイント

◎対象者の身体状況を確認するため、手帳交付時の診断書又は主治医意見書の提出が必要

- ・身体障害者の方・・・手帳交付時の診断書（交付部署：帯広市 障害福祉課）
- ・要介護等認定者の方・・・主治医意見書（交付部署：帯広市 介護高齢福祉課）

※交付には日数を要するため、予め手続きが必要

◎2回目の利用可能

- ・同補助金（前身制度含む）の前回利用から10年以上経過している場合、2回目の補助金利用が可能

◎一部補助金との併用可能

- ・当補助金の対象箇所が風呂やトイレ等であった場合は、住まいの改修助成金（省エネ化工事）と、併用して補助を受ける事が可能

②住まいの改修助成金

- ・ 10万円（消費税除く）以上の改修工事に対して、5万円を助成します。

**補助額:5万円 募集件数：(a)長寿命 150件、(b)UD化 10件、
(c)省エネ化 220件**

対象者： 対象住宅の所有者または空き家を購入し居住する方
所得の世帯総額が550万円以下の方 など

対象工事： 住宅の性能が向上する以下の工事

- ・ 耐久性向上や長寿命化のための工事（外壁や屋根の塗装、屋根の葺き替えなど）
- ・ ユニバーサルデザイン化のための工事（手すり設置、段差解消、浴室改修など）
- ・ 省エネルギー化のための工事（建物全体の断熱改修、開口部の省エネ改修、節水型トイレ、高断熱浴槽など）

申請期間： 令和7年4月1日（火）～令和8年1月30日（金）、
または申請額が予算額に達するまで

②住まいの改修助成金

利用にあたってのポイント

- ◎省エネ化の工事において、一部対象基準を設定
 - ・ 節水型トイレや高断熱浴槽など、一部に対象基準を設定
 - ・ 基準を満たすことを証する資料の提出が必要
- ◎ 2 回目の利用可能
 - ・ 同補助金（前身制度含む）の前回利用から 10 年以上経過している場合、2 回目の補助金利用が可能
- ◎省エネ化の工事において、国の補助金と併用可能
 - ・ 同一工事箇所において、他の補助制度（国の先進的窓リノベ事業など）と併用して補助金を受けることが可能

③特定空家解体補助金

- ・住宅性能が著しく低下している特定空家の解体工事費用の一部を補助します。

補助額:最大50万円（対象工事費用の80%） 募集件数:10件

対 象 者： 当該住宅の所有者又は所有者の相続人、その他管理すべき者
所得の世帯総額が550万円以下の方 など

対象住宅： 市内に所在する住宅性能が著しく低下している特定空家 など

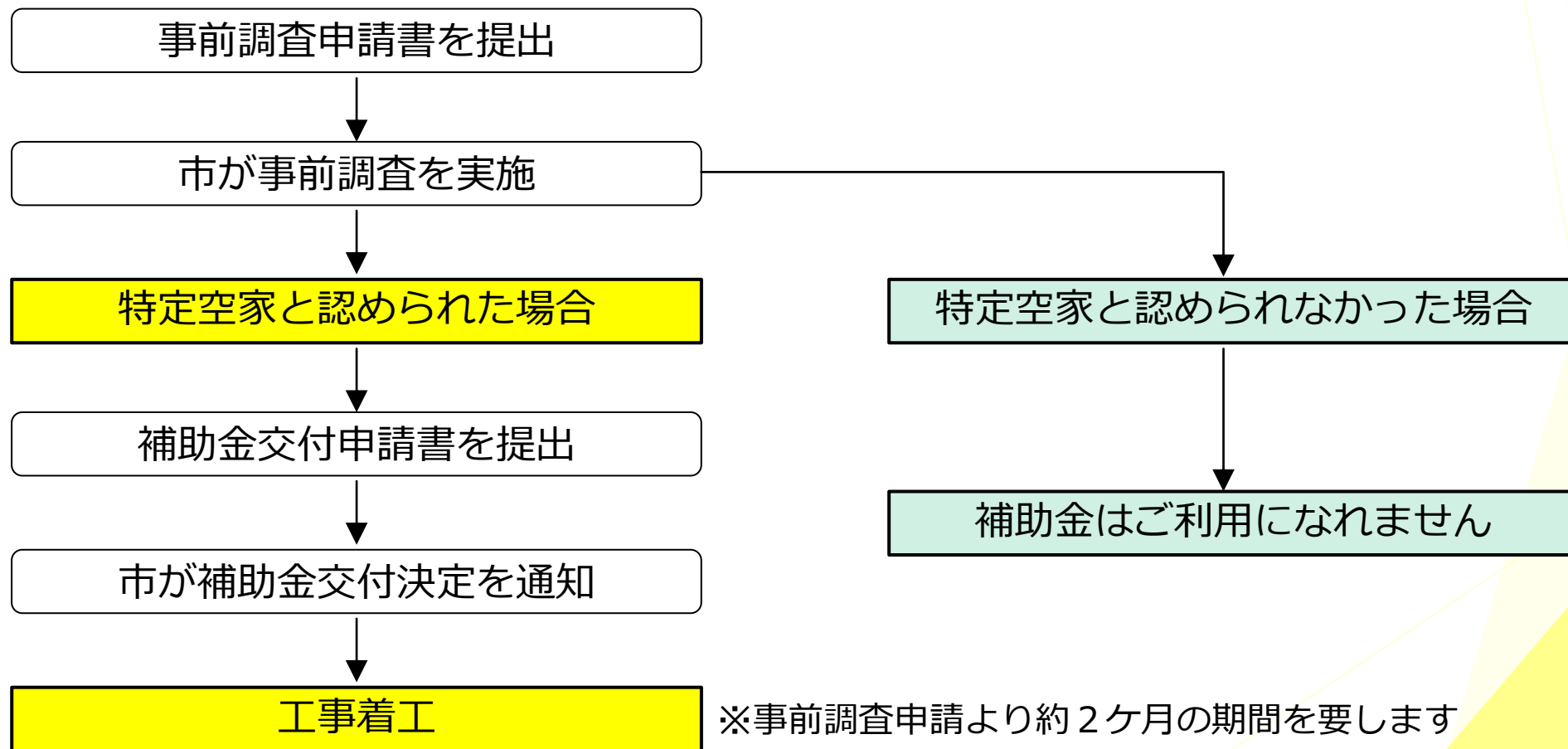
申請期間： 令和7年4月1日（火）～ 申請額が予算額に達するまで

備 考： 補助金の交付を受けたい方は、申請しようとする建築物が、補助対象
物件に該当するか事前に判定を受ける必要がある

③特定空家解体補助金

利用にあたってのポイント

◎補助金利用までの流れ



※事前調査申請より約2ヶ月の期間を要します

④空家購入等補助金

・市内の空き家を購入し、改修工事をする場合、又は除却後に住宅を新築して居住する場合、改修工事や解体工事費用の一部を補助します。

補助額:最大30万円（対象工事費用の30%） 募集件数:5件

対 象 者： 自ら居住するために、市内の空き家を購入し、改修又は除却後に住宅を新築して居住する方

所得の世帯総額が550万円以下の方

対象住宅： （改修）①北海道空き家情報バンク、②建築後20年以上、③マッチング対象物件
（除却）④空き家となって5年以上が経過、⑤マッチング対象物件
①～③、④、⑤のいずれかを満たす空き家 など

※マッチング対象物件：市と宅建協会帯広支部が連携して実施している空き家マッチングシステムにより空き家所有者から同意書が提出されている物件のこと

申請期間： 令和7年4月1日（火）～ 申請額が予算額に達するまで

④空家購入等補助金

利用にあたってのポイント

◎改修の場合において、対象となる工事

- ・耐久性向上や長寿命化のための工事

- 外壁や屋根の塗装、屋根の葺き替えなど

- ・ユニバーサルデザイン化のための工事

- 手すり設置、段差解消、フローリング化、浴室改修など

- ・省エネルギー化のための工事

- 窓・玄関等の開口部の省エネ改修、節水型トイレ、節湯水栓、高断熱浴槽など

◎一部補助金との併用について

- ・改修の場合において、住まいの改修助成金と、併用して補助を受ける事が可能

⑤耐震診断補助金

- ・昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します。

補助額：最大5万円（診断費用の50%）

⑥耐震改修補助金

- ・耐震診断により、「倒壊する可能性がある」と診断された木造住宅を耐震改修する場合、工事費用の一部を補助します。

補助額：最大30万円（耐震改修費用に応じて変わります）

対象者： 対象住宅の所有者で居住している方または居住予定の方、
所得の世帯総額が550万円以下の方 など

対象住宅： 一戸建て住宅または併用住宅
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で在来軸組工法のもの など

申請期間： 令和7年4月1日（火）～ 令和7年9月30日（火）まで

※事前に国への申請・承認の手続きが必要となるため、申請の3か月前までにご相談ください。

⑦旧耐震住宅建替え補助金

・耐震診断により、「倒壊する可能性がある」と診断され、著しく耐震性の低い木造住宅を建替える場合、工事費用の一部を補助します。

補助額：最大30万円（建替え費用の23%）

⑧旧耐震住宅除却補助金

・耐震診断により、「倒壊する可能性がある」と診断され、著しく耐震性の低い木造住宅を解体（除却）する場合、解体費用の一部を補助します。

補助額：最大10万円（解体費用の23%）

対 象 者： 対象住宅の所有者または所有者の1親等以内の方
所得の世帯総額が550万円以下の方 など

対象住宅： 一戸建て住宅または併用住宅
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で在来軸組工法のもの
上部構造評点が0.4未満と判定された住宅 など

申請期間： 令和7年4月1日（火）～ 令和7年9月30日（火）まで

※事前に国への申請・承認の手続きが必要となるため、申請の3か月前までにご相談ください。

- ⑤耐震診断補助金
- ⑥耐震改修補助金
- ⑦旧耐震住宅建替え補助金
- ⑧旧耐震住宅除却補助金

利用にあたってのポイント

- ・事前に国への申請・承認の手続きが必要となるため、申請の3か月前までにご相談ください。（申請期限が令和7年9月30日であるため、遅くとも6月末までにご相談頂く必要があります）

⑨北方型住宅Z E R O補助金

- ・北方型住宅Z E R Oの新築工事に対し、45万円を補助します。

補助額:45万円 募集件数:10件

対 象 者： 対象住宅を市内に建設する方

過去に同補助金（前身制度含む）を利用していない方 など

対象住宅： 北方型住宅Z E R Oの基準を満たす住宅

居住の用に供される部分の床面積が、50～280㎡の住宅 など

申請期間： 令和7年4月1日（火）～令和7年10月31日（金）まで

備 考： 所得制限なし

完成住宅見学会を2日以上実施し、実施状況を写真で報告する必要あり

⑨北方型住宅Z E R O補助金

利用にあたってのポイント

◎北方型住宅Z E R Oとは

- ・高い省エネ性能を有する「北方型住宅2020」をベースに、更なる断熱性能の強化、再生可能エネルギーの活用など、脱炭素化に資する対策を組み合わせで取り入れた住宅を認定する、北海道が創設した制度

◎補助対象となる工事施行者

- ・市内に事務所・営業所等を有する事業者であり、かつ北海道への「きた住まいるメンバー」の登録がされている事業者

◎国の補助金と併用可能に

- ・他の補助制度（国の子育てグリーン住宅支援事業など）と併用して補助金を受けることが可能 ※Z E H + 補助金は併用不可

各補助制度には、この動画でご案内した以外にも利用条件があります。

詳細については、各補助制度のパンフレットをご覧ください。
か、帯広市 建築開発課までお問合せください。

帯広市 都市環境部 都市建築室 建築開発課
電話（直通）0155-65-4179